

和 指 第 7 4 4 号  
令 和 6 年 1 月 2 9 日  
( 2 0 2 4 年 )

指定障害福祉サービス事業所管理者 様  
指定障害者支援施設管理者 様  
指定地域移行支援事業所管理者 様  
指定地域定着支援事業所管理者 様  
指定計画相談支援事業所管理者 様  
指定障害児通所支援事業所管理者 様  
指定障害児相談支援事業所管理者 様

和歌山市長 尾 花 正 啓  
( 公 印 省 略 )

障害福祉サービス等事業所における業務継続計画（BCP）策定状況調査について（依頼）

日頃より、本市障害福祉サービス事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和3年度報酬改定において、感染症や自然災害が発生した場合に備え、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全サービスを対象に、業務継続に向けた計画（BCP）等の策定、定期的  
に研修及び訓練（シミュレーション）の実施等に取り組むことが、令和6年4月1日より義務となっております。

令和6年1月1日には、能登地方を中心に大規模な地震が発生しましたが、本市においても、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震が起こる可能性が指摘されています。利用者に対するサービスの継続的な実施や非常時の体制で早期の業務再開を図るため、業務継続計画（BCP）未策定の事業所におかれ  
ては、早期策定に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、本市に所在する各事業所における令和6年1月31日時点での業務継続計画（BCP）の策定  
状況を把握するため、次のとおり調査を行いますので、ご多用中恐縮ですが、ご回答いただきますよう  
よろしくお願いいたします。

1 回答方法

専用 WEB フォームにアクセス又はQR コードを読み取って回答してください。

専用 WEB フォーム <https://logoform.jp/form/fkmm/478275>

【回答用QRコード】



2 調査回答期限

令和6年2月16日（金）

（裏面に続く）

### 3 その他

本市ホームページ（ページ番号：1055958）に、業務継続計画（BCP）策定のためのガイドライン、作成様式及び研修動画等を掲載しているページへの外部リンク（厚生労働省のホームページ）を貼っていますので、作成する際に参考にしてください。また、本通知のPDFデータを掲載しています。

問い合わせ先

和歌山市健康局保険医療部

指導監査課障害福祉サービス指導班

住 所：和歌山市七番丁23番地

電 話：073-435-1319

FAX：073-435-1320

M a i l：shidokansa@city.wakayama.lg.jp